【概要版】史跡盛岡城跡本丸整備基本計画（案）

パブリックコメント
令和７年６月30日
都　市　整　備　部

【計画の構成】

第１章 計画策定の経緯と目的
計画策定の経緯と目的、関連計画との関係

第２章 史跡指定地と周辺の概要
史跡を取り巻く環境、盛岡城跡の概要、史跡指定地の状況、史跡指定地周辺の状況、修景・景観

第３章 各種調査の概要
各種調査、石垣動態観測

第４章 整備状況の概要
石垣修復、地区毎の整備計画、史跡の維持管理、整備計画、公園整備と維持管理

第５章 本丸の現状と課題
本丸の現状、本丸の調査研究、本丸の課題

第６章 本丸整備の基本方針
本丸の整備・活用の位置づけ、本丸整備の基本方針
基準とする年代と呼称

第７章 本丸整備基本計画
全体計画及び地区区分、保存整備に関する計画
活用整備に関する計画、調査・研究に関する計画
管理・運営に関する計画

第８章　整備事業計画
短期整備計画、中・長期整備計画、事業手法・事業費、今後の課題

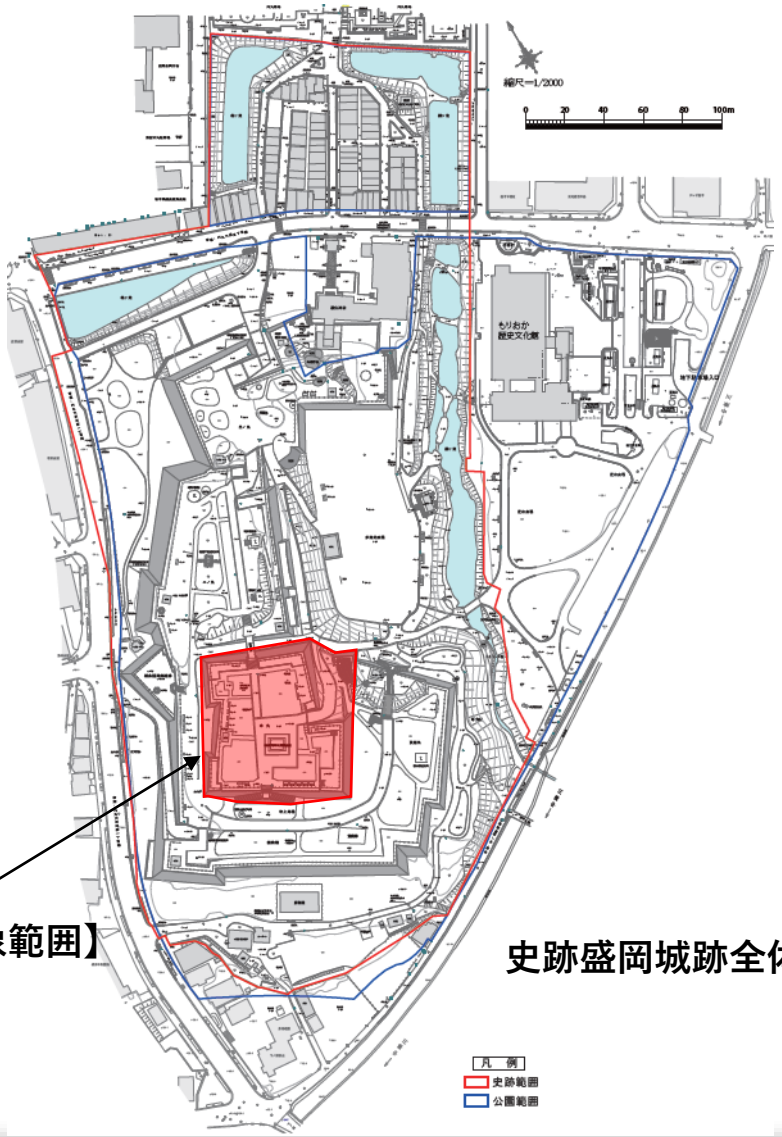

【本計画の対象範囲】

史跡盛岡城跡全体図

Morioka

【概要版】史跡盛岡城跡本丸整備基本計画（案）

パブリックコメント
令和７年６月30日
都　市　整　備　部

第１章　計画策定の経緯と目的（Ｐ１～9）

盛岡城跡は、盛岡の都市形成の起点であり、現在も市民に親しまれている重要な歴史遺産である。その中において「本丸」は特に注目度が高く、近世には軍事・政治・居住機能が集約された盛岡城の中心であった。

しかし明治以降、城内の建物は撤去され、近代公園として整備されたため、江戸時代当時の姿や機能は感じられにくくなっている。

令和5年度に策定した「史跡盛岡城跡保存活用計画」及び平成24年度の「史跡盛岡城跡整備基本計画」では、本丸を史跡の中枢として整備することが示されており、本計画ではその方針に基づき、本丸の現状を把握し、課題を整理した上で、整備の基本方針や具体的内容、スケジュールなどを定めることを目的としている。

【計画対象範囲】

「保存活用計画」において第１種地区に区分されている本丸とその一段下の淡路丸の一部を計画範囲とする。

【計画期間】

令和７年度から令和16年度（10年間）

第２章　史跡指定地と周辺の概要（Ｐ10～48）

【史跡の位置と地形】

史跡指定地及び周辺は、花崗岩が多く分布する地域となっており、石割桜の石や三ツ石神社の伝説、現在の岩手医科大学附属内丸メディカルセンター付近が石間（いわま）と呼ばれていたことなど、古くから花崗岩が露出していた地区であったことがうかがえる。

【盛岡城と城下町の構成】

盛岡城の構成は、本丸・二ノ丸・三ノ丸・淡路丸・下曲輪などから構成される内曲輪（御城内）を旧北上川と中津川の合流点に突出した小丘陵に配置し、内曲輪の北側を囲むように水堀を巡らせ、南部氏一族や盛岡藩の重臣たちの屋敷が存在した外曲輪を設けている。さらに外側に一条の堀と土塁を巡らせ、外曲輪を囲むように東側の中津川対岸を含んだ地域に遠曲輪を配置、内曲輪を要とする梯郭式の縄張となっている。

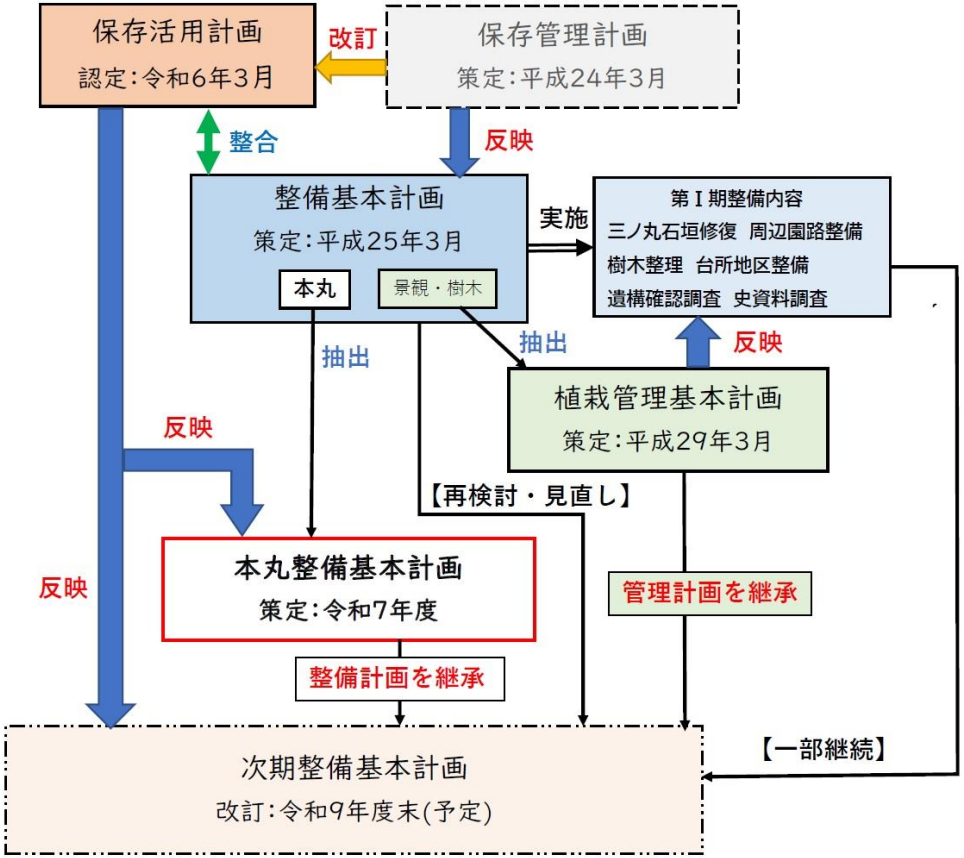

＜本計画の位置付け＞

【明治維新後の盛岡城跡】

盛岡藩が戊辰戦争に敗北した結果、盛岡城は明治政府の直轄地となった。第16代藩主南部利恭は，明治２年（1869）に盛岡藩の藩知事となるが、明治３年（1870）全国に先駆けて廃藩置県を願い出て、明治政府により盛岡県が設置された。

盛岡城は、明治７年（1874）３月に城内の建物が払下げられ、城内建物や樹木の大半が撤去された。

明治23年（1890）、城跡地が国から南部家に払い下げられ、明治36年（1903）から岩手県が公園整備計画に着手、長岡安平の設計により明治39年（1906）９月15日に岩手公園として開園した。

【史跡指定に至る経過】

昭和10年（1935）10月22日　盛岡市長から文部大臣あて史跡指定の申請

昭和12年（1937）４月17日　史跡指定の告示

【史跡指定範囲と説明】

① 指定範囲　盛岡市内丸57番1～５号、７号、30～36，38・39・42・45～55、57～126、320

② 指定面積　（実測面積）：84,092.04㎡

③ 指定理由　城郭の建物は残存していないが、堀と石垣、土塁が今なお良い状態で残っており、かつての規模をうかがい知ることができる。

第３章　各種調査の概要（Ｐ49～58）

本丸の発掘調査は、平成３年以降、石垣修理に伴う調査が主体となっているが、令和元年からは本丸御殿の構造を明らかにするための調査も行われている。史資料の収集や調査研究は令和２年から、かつて本丸に存在した建造物を中心に集中的に実施されているが、復元の根拠となる資料は発見されていない。石垣動態観測は平成11年度から「石垣変位調査」を実施しており、石垣修理を計画するために必要な検討材料として、客観的な数値データを蓄積・分析を行っている。

第４章　整備状況の概要（P59～64）

盛岡城跡の整備は、昭和59年度より石垣修理を主体とし、実施されてきたが、平成24年度の「第Ｉ期整備基本計画」策定後は、電線地中化工事、景観整備に係る樹木伐採、遺構の顕在化に係る発掘調査等を実施し、史跡の本質的価値の理解に資する整備を進めている。

第５章　本丸の現状と課題（Ｐ65～81）

【現状】

かつて、本丸は盛岡城の中枢であったが、明治維新後、建物は取り壊され、明治39年の公園開設以降、利便性を重視した動線・園路整備や南部中尉騎馬像の設置等を経て、現在の姿に至っている。現状、史跡の本質的価値を構成する重要な要素である「石垣」は良好に保存されているが、本丸がかつて盛岡城の中枢であり重要な場所であったことを示す状況にはない。

【課題】

本丸における課題は、大きく分けると「保存」と「活用」に関する課題が挙げられる。「保存」に関しては、石垣カルテ・耐震診断の未作成、発掘調査と史資料調査の継続的な実施、史跡の景観や地下遺構に悪影響を及ぼす植生の管理等が挙げられる。「活用」に関しては、本丸本来の構造や機能を示すサイン不足、動線の見直し、本丸の役割の顕在化に伴う明治以降に設置された公園施設（南部中尉台座、本丸南側石段等）の取扱等が挙げられる。

また、本丸を含めた盛岡城全体の整備事業や維持管理を進めていく上で、持続可能な組織体制の充実化なども挙げられる。

第６章　本丸整備の基本方針（Ｐ93～95）

①石垣を含めた遺構の保存を前提とした整備を進める。

②盛岡城における本丸の価値を明確にし、史跡の活用を通じてその魅力を発信する。

③来城者の利便性と回遊性に配慮しながら、本丸本来の構造や機能を顕在化させる整備を行う。

④本丸内外からの眺望や景観を重視し、周辺部を含めた樹木の適切な管理を行う。

【概要版】史跡盛岡城跡本丸整備基本計画（案）

第７章　本丸整備基本計画（Ｐ96～126）

【全体計画及び地区区分】

調査研究に基づき、遺構表現等を行い、盛岡城跡の象徴性を高めることにより、来城者が盛岡城への理解を深め、より親しみを持てる整備とする。

【保存整備に関する計画】

石垣の保存に当たっては石垣カルテを作成し、耐震診断を実施することとし、その結果に応じて石垣修理の内容を検討する。

【活用整備に関する計画】

史跡の活用に当たっては動線・サイン計画の作成、遺構表示等の本丸の歴史や価値を理解してもらうための整備や本丸からの眺望を確保するための植生管理のほか、来城者の安心・安全確保のため防災・防犯に関する整備を進める。また、南部中尉騎馬像台座などの記念碑の取扱についても検討する。

【公開・活用に関する計画】

史跡の公開・活用について、様々な情報発信や発掘調査、整備工事等の公開はこれまでも実施しているが、来城者が史跡の理解を深めるための情報発信を実施していく。

【整備のための調査・研究】

史跡の整備を進める上では、発掘調査や史資料調査によって明らかになった成果が不可欠であることから、持続可能な各種調査の実施に取り組む。

【管理・運営に関する計画】

盛岡市は国・県の指導の下、史跡の保存管理を適切に取り組むものとし、史跡・公園整備の推進に努める。史跡の日常的な維持管理に関しては、指定管理者によるものとし、多様なニーズに対応できるよう、体制・連携の充実に取り組む。また、市民等の参加や教育・研究機関との連携による史跡の活用を図るほか、周辺の地域コミュニティとの連携を通じて、史跡への愛着を育み、次世代へ保存継承できる体制を整える。

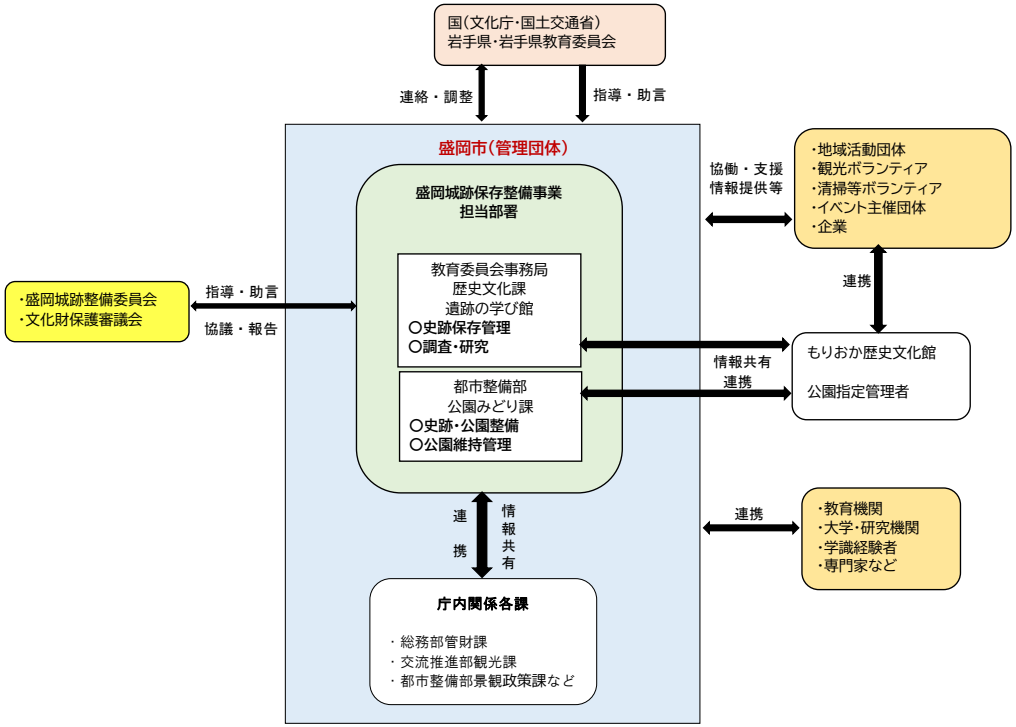

＜管理運営体制＞

【概要版】史跡盛岡城跡本丸整備基本計画（案）

第８章　整備事業計画（Ｐ127～129）

【短期整備計画】（令和7～16年度）

○保存整備
- ①石垣カルテ作成
- ②本丸門北石垣の修理
- ③天守台周辺石垣の復元
- ④眺望確保のため、淡路丸の高木の剪定

○活用整備
- ①発掘調査成果をもとに、遺構平面表示の検討
- ②本丸の役割や構造の解説サイン設置
- ③転落防止柵の更新
- ④石段や急坂への手すり設置

【中長期整備計画】（令和17年度以降）

中長期整備計画については、各種調査の成果に基づき取り組む内容とする。南部中尉騎馬像台座の取扱ついては、市民意見を十分に取り入れて検討する。明治の開園時に設置された南側石段は石垣調査を実施したうえで、取り扱いを検討する。歴史的建造物については、蓋然性の高い資料が揃った時点で復元を検討するものとする。

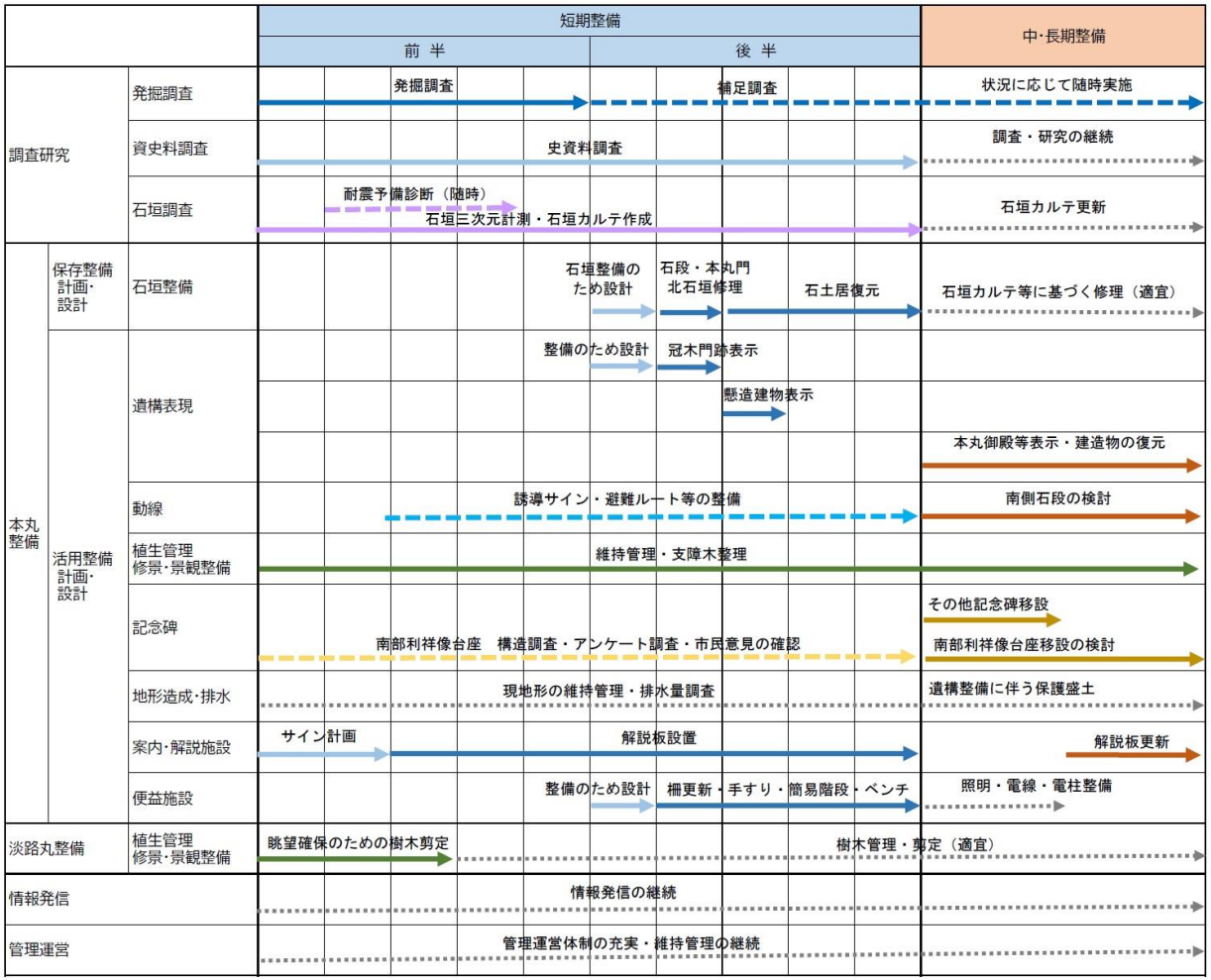

＜事業スケジュール＞